

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会

第3回 次第

日 時：令和3年7月29日（木） 午後6時15分～
会 場：グリーンカレッジホール 3階 教室1

【第3回の到達点】

- 第2回検討会の書面開催で委員から出た意見について共有する。
- 第1回・第2回 通学区域・通学路作業部会の検討事項について報告する。また、小学校部分の通学区域案について意見交換をし、今後の進め方を決める。
- 跡地活用について、避難所の取扱い等について確認し、今後の跡地活用の検討の方向性について共有する。

1 会長あいさつ

2 説明事項

- (1) 第2回検討会（書面開催）の報告について【資料1】
 - (2) 第1回・第2回 通学区域・通学路作業部会の報告について【資料2・別紙①・別紙②】
 - (3) 志村小学校の跡地活用に関する報告事項【資料3】
-

《次回以降のお知らせ》

【第4回検討会】

日時:令和3年9月下旬予定

場所:未定

※開催日時については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ決定し、決まり次第お知らせします。

第 2 回検討会（書面開催）の報告について

第 2 回検討会について、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴い、書面開催となった。書面開催の内容について、以下のとおり報告する。

1 開催日時

令和 3 年 4 月 27 日（火）

【委員からの意見取りまとめ期間：令和 3 年 4 月 27 日（火）～同年 5 月 12 日（水）】

2 開催方法

書面による会議

3 出席者

検討会委員 22 名

4 配付資料

第 2 回検討会資料

- 第 2 回次第
- 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 委員名簿【資料 1】
- 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 作業部会員名簿【資料 2】
- 「志村小・志村四中 小中一貫型学校説明会」と「意見募集」の意見・質問について【資料 3】
- 志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校説明会【別添】

5 検討会委員の意見等

※「分類」と「頁」は第 2 回検討会資料の資料 3 の該当箇所になる。「補足」については、「6 事務局からの補足」がある場合に、○がついている。

通番	分類	頁	補足	質問・感想・意見等
1	学校運営	8	○	授業時間が小学校と中学校で違うため、一方が授業時間の時に、一方が休み時間や移動時間にあたるという課題はあると思う。 他自治体の小中一貫型の学校の例では、原則ノーチャイムとしているところもあると聞いたことがある。他自治体の先行事例を研究し、検討していくことで、課題を解決していく必要があると思う。 板橋区の小・中学校でもノーチャイムを実施している学校はあるか。
2	学校運営	8	—	小学校高学年と中学生が同じフロアの場合、定期考査の時は配慮が必要であると思う。小学校高学年の児童であれば、説明すれば理解できるとは思う。 他自治体の小中一貫型の学校の事例を参考に検討していく必要がある。
3	特別支援学級	8	○	小中一貫型の学校は、小・中学校 9 年間を通したより良い特別支援教育ができる。 新しい環境に不安やストレスを感じやすい特別支援学級の子どもたちにとって、小・中学校が同じ施設にあり、先生や友達等、関わる方の多くが知り合いであることは学校生活を安心して送ることができる重要な要素の一つだと思う。

通番	分類	頁	補足	質問・感想・意見等
4	通学路・通学区域・学校選択	8、9	-	志村小は歴史と伝統のある学校で、親子三代で志村小に通っている方も多くいる。通学区域の変更に関しては、事前に丁寧に説明し、実施するという配慮が必要だと思う。
5	志村小以外の小学校から志村四中へ進学することの心配	9	-	学びのエリアの中で、行事や部活動の交流の機会をつくることで、ある程度解消できると思う。
6	教育内容	9	-	小学生と中学生が同じ校舎になり、交流活動が深まれば、小学生にとっては、自分の近い将来をイメージしやすくなる。また、交流活動によって小・中学生ともに自己肯定感を高めることができる。基本的には、小学校6年間、中学校3年間という学年の段階の区切りは変わらないので大きな変更はないが、良い条件を加えることができると思う。
7	学校名	10	○	説明会の中で学校名が存続しないのではないかと聞いた質問や不安な声があった。検討会の検討項目の「学校名に関する事項」について説明していく必要があると思う。
8	教職員や児童・生徒の意見反映	13	○	関心を頂いているからこそその貴重なご意見・ご質問だと思う。「魅力ある学校づくり」の魅力とは、児童・生徒にとっての魅力が第一であると考え、子どもたちにも関心を持ってもらい、子どもたちの意見も取り入れて検討することで、より魅力ある学校づくりに取り組めると思う。
9	全般		-	小中一貫型の学校に関して、今後、不安・心配や課題、そして期待する点なども出てくると思う。

6 事務局からの補足

【通番1】

他自治体の先行事例では、原則ノーチャイムにし、中休みや給食の時間を調整することで、1校時と3校時の開始時間を合わせ、一定の時間で同じ流れになるように工夫しているところもあります。

また、板橋区内の学校では、すでにノーチャイムを実施している学校もあります。ノーチャイムを実施したことにより、児童が時間を意識して行動できるようになり、自立性の面で効果があるとのことでした。

他自治体の先行事例や区内の学校の取組事例を参考にし、学校運営の中で調整し、対応していくことで授業時間の違いによる課題を解決していきたいと考えています。

【通番3】

施設一体型の利点を生かし、9年間を通した特別支援教育は効果的であると認識しています。小・中学校の施設が一体で、同じ環境で9年間を通した支援・指導により、効果的な取組を支援していきます。

【通番7】

協議会から提出された意見書には、「志村小学校、志村第四中学校ともに歴史を踏まえて学校名を残すことを検討すること」とあり、意見書の内容を最大限に尊重し、志村小・志村四中のそれぞれ学校名を残します。その上で、検討会や作業部会では統一名称の必要性から検討していきます。

※他区の小中一貫型の学校の事例

例：〇〇学園 〇〇小学校・〇〇中学校

〇〇学園といった統一名称の後に、それぞれの学校名を残している。

【通番8】

ご意見のとおり、児童・生徒にとっての魅力が第一であると考えています。基本構想・基本計画等では、子どもたちにアンケート等を実施し、子どもたちの意見を取り入れて、検討を進めていきたいと考えています。

第 1 回・第 2 回 通学区域・通学路作業部会の報告について

第 1 回と第 2 回の通学区域・通学路作業部会を開催したので、下記のとおり、検討内容について報告する。

1 通学区域・通学路作業部会開催日時や概要等

	開催日時	開催場所	説明内容や検討事項
第 1 回	5 月 26 日 (水) 18 時 30 分～19 時 30 分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 協議会・説明会・意見募集で出された意見の確認 ▪ 通学区域を検討する際の留意事項や各小・中学校の現状、志村小の移転に伴う検討課題の共有
第 2 回	6 月 16 日 (水) 18 時～19 時 15 分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 第 1 回の振り返り ▪ 各小学校の進学状況 ▪ 事務局案の検討

2 第 1 回作業部会 検討事項と意見の概要について

(1) 説明事項

①協議会・説明会・意見募集で出た意見と課題

※別紙①「志村小周辺の通学区域図」参照

- 志村小の移転に伴い、通学距離が遠くなる児童がいる。(志村二小寄りの区域、地図上③)
- 志村小の移転に伴い、現在の通学区域校より志村小の方が近くなる児童がいる。(北前野小・志村坂下小の一部の区域、地図上①と②)

②各小・中学校の現状

学校名	住所	R3 学級数 (※ 1)	適用除外校 (※ 2)
志村四中	志村 3-15-1	14 学級	—
志村小	志村 2-16-3	14 学級	×
北前野小	前野町 5-44-3	12 学級	×
緑小	中台 3-27-1	12 学級	×
志村坂下小	相生町 26-14	18 学級	×
志村二小	志村 1-7-1	17 学級	○
志村四小	小豆沢 4-13-1	21 学級	×

(※ 1) 小学校は、R3 年度、1・2 年生のみ 35 人学級編制となっている。

今後、小 3～小 6 は段階的に 35 人学級編制を実施し、R7 年度に完了となる。

⇒35 人学級編制の実施により、周辺校の中には施設規模に対して学級数がひっ迫する学校がある。

(※ 2) 適用除外校とは、各学校の受入可能数を通学区域内の対象者数だけで一定程度超えてしまうために、通学区域外からの受入れを制限する学校のこと。

③通学区域を検討する際の留意事項

【配慮する点】（※1）

① 学校規模

通学区域の変更による大規模化や小規模化を可能な限り避け、望ましい学校規模（適正規模）を維持できるようにすること。

本区においては、小学校 12～18 学級、中学校 12～15 学級（※2）が適正規模とされている。

② 通学距離

本区においては、概ね小学校 1,000m、中学校 1,500m（※3）とすることが望ましいとされ、著しく拡大する場合は、調整が必要とされていること。

③ 通学路の安全性

安全性の維持と確保に努める必要があること。

④ 通学区域と町会・自治会の区域との整合に配慮すること。

（※1） ①から④までは「東京都板橋区立学校の適正規模・適正配置について（答申）」P7より

（※2） 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」P3より

（※3） 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」P22より

（2）作業部会委員から出た意見

①第1回作業部会で出た意見

- ・通学区域の変更は、近隣の学校にも影響があるため、周辺の学校状況も考慮しながら検討を進めてほしい。
- ・現在の志村小の通学区域を基本とし、一部分を検討してはどうか。
- ・幹線道路の横断といった危険性を減らす等、安全面に配慮しながら検討を進めていくことになるので、全ての町会・自治会の区域との整合を合わせるのは難しいと思う。
- ・町会・自治会の区域について、可能な限り配慮しながら検討を進めるうえでは、支部区域図も確認する必要があると思う。
- ・次回の作業部会までに、事務局案をいくつか用意してもらい、事務局案を基に意見交換を行い、作業部会の案を固めていった方が良くと思う。

②第1回作業部会まとめ

- ・次回、支部区域図（志村坂上・前野・中台・蓮根の4支部）を用意する。
- ・これまでに出た意見や、幹線道路を横断しないといった通学路の安全面、町会・自治会の区域に配慮しながら、いくつか事務局案を用意する。

3 第2回作業部会 検討事項と意見の概要について

(1) 検討内容

①各小学校の通学区域内の進学先小学校の状況

令和3年5月時点の各小学校の通学区域内の児童（小学1年生から6年生までの全児童）が実際に進学した小学校の割合については、以下のとおりである。

※国立・私立は、国立や私立の小学校に進学している割合

●志村小の通学区域内

学校名	自校	北前野小	志村二小	志村四小	志村坂下小	緑小	その他区立小	国立・私立	合計
割合 (%)	91.1	1.0	1.0	0.5	0.7	0.2	0.5	5.0	100.0

志村小は、通学区域内の約90%の児童が自校に入学している傾向がある。

●北前野小の通学区域内

※【別紙②】「志村小隣接地の進学先状況」あり

学校名	自校	緑小	前野小	志村小	志村坂下小	若木小	中台小	その他区立小	国立・私立	合計
割合 (%)	62.4	9.6	9.4	6.9	3.4	2.0	1.8	1.1	3.4	100.0

北前野小は、通学区域内の約60%の児童が自校に入学しており、約40%が通学区域外の小学校に入学している傾向がある。通学区域外の入学先として、緑小、前野小、志村小に入学している傾向がある。

●志村坂下小の通学区域内

※【別紙②】「志村小隣接地の進学先状況」あり

学校名	自校	緑小	志村六小	志村小	志村四小	その他区立小	国立・私立	合計
割合 (%)	87.1	5.6	3.4	1.8	0.3	0.5	1.3	100.0

志村坂下小は、通学区域内の約90%の児童が自校に入学しており、残りの児童は緑小や志村六小に入学している傾向がある。

●緑小の通学区域内

学校名	自校	若木小	志村小	北前野小	志村坂下小	その他区立小	国立・私立	合計
割合 (%)	93.7	2.2	0.9	0.5	0.5	0.0	2.2	100.0

緑小は、通学区域内の約90%の児童が自校に入学している。また緑小は、入学率が100%を超えており、通学区域外からの入学者が多い傾向がある。

【参考】

緑小学校は、通学区域外の①若木小、②北前野小、③志村坂下小から入学している傾向がある。

②事務局案の検討

	パターン①	パターン②	パターン③
通学区域の変更	なし	あり（縮小）	あり（拡大）
変更の概要	現行の通学区域のまま （通学区域は変更しない）	通学区域が遠くなるエリア（志村二小寄りのエリア）を変更する	近隣小学校の内、志村小が移転になることで、志村小の方が近くなるエリアを志村小の通学区域に変更する。
変更理由	—	通学距離が 1,000m を超える地点がある。	志村小が最寄りになるため。
長所	近隣の学校は、現状と変わらないため、影響がない。	通学距離 1,000m以内を確保できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・環状八号線を渡らずに通学可能。 ・移転後の志村小の方が近い児童が通うことができる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の志村小の通学区域の内、志村二小の方が近くなる区域がある。 ・現在の通学区域校より移転後の志村小の方が近くなる区域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の通学区域校より移転後の志村小の方が近くなる区域がある。 ・志村二小の施設規模に対して学級数がさらにひっ迫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の志村小の通学区域の内、志村二小の方が近くなる区域がある。 ・近隣学校への影響がある。

(2) 作業部会委員から出た意見

①志村小の移転に伴い、志村小が近くなる区域について (北前野小・志村坂下小の一部)

- ・志村小の移転に伴い、現在の通学区域校より志村小が近くなる児童のことを考えると通学区域を変更した方が良いのではないかと思います。
- ・通学区域を検討する際には、幹線道路の横断がないように配慮する必要がある。
- ・近隣の学校に影響があるため、当該区域の学校長及びP T A代表者も交えて検討を進めた方が良いでしょう。

②志村小の移転に伴い、志村小が遠くなる区域

- ・志村二小寄りの区域は、小学校高学年や中学生には影響が少ないが、小学1年生にとっては遠い。
- ・事務局の資料に基づくと、志村二小の現状として適用除外校であること等から志村二小に通学区域を変更することは難しい。
- ・通学距離だけでなく通学路の安全性も考慮し、判断することが重要である。
- ・現在の志村四中の入口の位置では、志村三丁目の駅前を通過して通学することになる。志村三丁目の駅前は、朝の時間帯、人や自転車が多く通り、小学1年生が通るには危険である。駅前の道を通ると、遠回りになり、安全性にも課題がある。
- ・首都高速側に出入口ができないか。首都高速側に出入口があれば、通学距離が短くなり、駅前も通らなくて良いので、安全である。

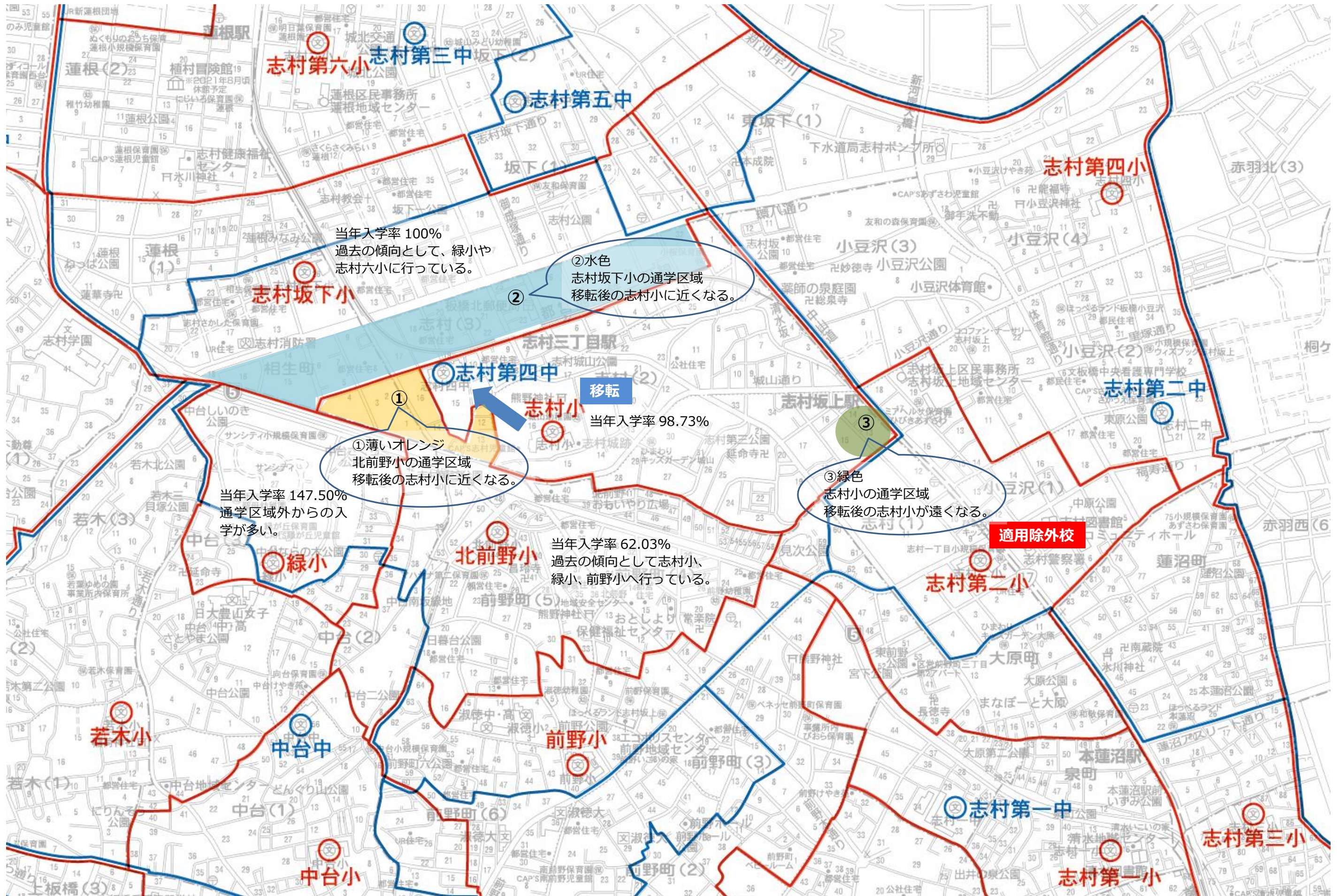
③第2回作業部会まとめ

- ・移転に伴い、志村小が近くなる区域は通学区域を変更する必要がある。
- ・該当区域の学校長及びP T A代表者を交えて、検討する必要がある。検討会委員として作業部会への出席について検討会で審議する必要がある。
- ・志村二小寄りの区域については、志村二小の現状からも通学区域の変更は難しい。そのため、学校敷地の出入口を首都高速側に設置する等、施設面での対応を行い、通学距離の短縮や安全面の課題を解決できる。

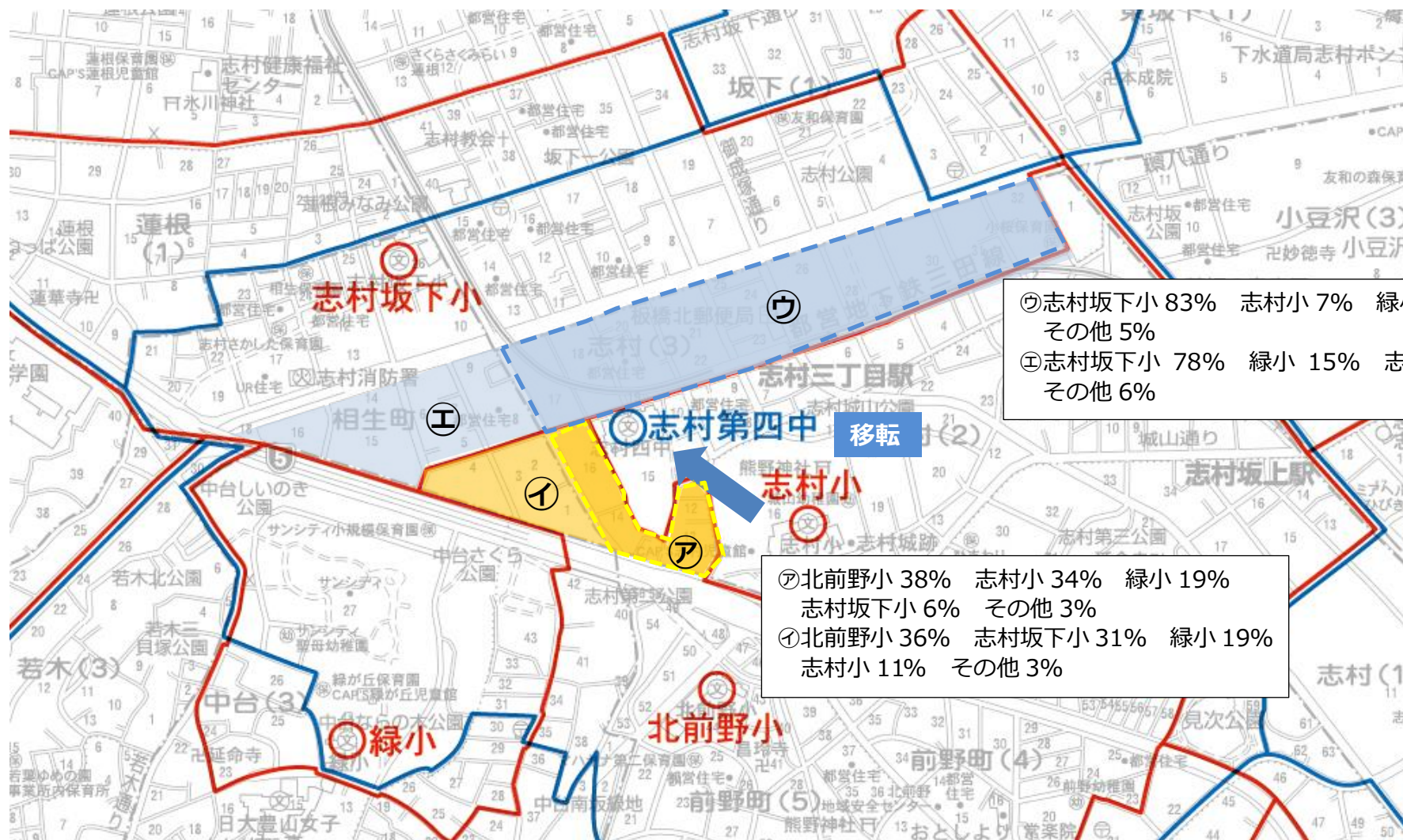
4 今後の作業部会の流れ

- ①第2回までの作業部会で、小学校の通学区域変更案について、一定の方向性がまとまった。検討会に報告し、検討会の中で意見があれば、その意見を踏まえて作業部会でさらに検討を進める。
- ②関係ある学校の学校長やP T Aの代表者を交えて意見交換を行い、検討する。
- ③移転に伴い、志村小が遠くなる区域については、出入口の設置といった施設面での対応について事務局で確認し、対応策を共有する。
- ④中学校の通学区域については、志村四中に限らず、板橋区全体として通学区域と学びのエリアとの整合性に課題があるため、区教育委員会事務局と調整を図りながら検討を進める。

志村小周辺の通学区域図



志村小隣接地の進学先状況 (北前野小・志村坂下小エリア)



㉔ 志村坂下小 83% 志村小 7% 緑小 5%
 その他 5%
 ㉕ 志村坂下小 78% 緑小 15% 志村小 1%
 その他 6%

㉖ 北前野小 38% 志村小 34% 緑小 19%
 志村坂下小 6% その他 3%
 ㉗ 北前野小 36% 志村坂下小 31% 緑小 19%
 志村小 11% その他 3%

志村小学校の跡地活用に関する報告事項

1 借地の返還について

借地部分については、原状回復のための解体作業を行ったうえで、更地にして返還する方向で調整をしている。

2 避難所の取扱い

志村小学校の避難所指定は、感染症対策の部屋、配慮が必要な方のスペース、着がえスペース、備蓄物資の保管倉庫なども考慮され、**体育館と校舎部分を含めて避難所指定**されている。

そのため、志村小学校が現志村第四中学校の校地に建設する施設一体型の小中一貫型の学校へ移転した後は、志村小学校の避難所指定は解除され、近隣の小中学校が避難所となる。

なお、志村小学校が現志村第四中学校の校地に建設する施設一体型の小中一貫型の学校へ移転するまでは、現状のとおりとなる。

3 避難先について

避難所の指定はあるが、避難先は指定されていないため、近隣の避難所に避難することが想定される。近隣には、志村第四中学校、志村第二小学校、志村第四小学校、北前野小学校等が避難所の指定をされているため、避難先になる。

4 跡地活用の検討に向けて

今後、跡地活用の検討を行うにあたっては、区有地部分の主たる活用方法を検討していくことが必要である。